

キャッシュレス・ビジョン

《要約版》

平成30年4月

経済産業省

商務・サービスグループ

消費・流通政策課

はじめに

我が国は、少子高齢化や人口減少に伴う労働者人口減少の時代を迎え、国の生産性向上は喫緊の課題といえる。キャッシュレス推進は、実店舗等の無人化省力化、不透明な現金資産の見える化、流動性向上と、不透明な現金流通の抑止による税収向上につながると共に、さらには支払データの利活用による消費の利便性向上や消費の活性化等、国力強化につながる様々なメリットが期待される。

また、キャッシュレス化の実現方法に関しては、近年、従来型のプラスチックカードによらない媒体（スマートフォン等）、インターネットやAPI¹を活用した既存の業界スキームとは異なる形態等が登場し、多様化の様相を見せている。今後も様々な形態で、イノベーションを活用した新たなキャッシュレス化を実現するサービスの登場が予想される。

こうした中、経済産業省では2017年3月に「クレジットカードデータ利用に係るAPI連携に関する検討会」を立ち上げ、カード会社とFinTech企業等とのAPI連携のあり方について検討を開始した。当該検討会では、6月の中間とりまとめを踏まえ、カード会社とFinTech企業等とのAPI連携において、API連携を行う両当事者が守るべきセキュリティや利用者保護の原則等を規定したガイドラインの策定を行っている。

一方、上述のような支払方法の多様化や、個別の売買データの利活用を実現するためには、API連携のあり方を検討するだけでは十分とは言えない。世界に視野を広げると、支払サービス事業者の中には、支払手数料やインフラコストを低廉化することで利用を増やし、その結果として集まる支払情報を蓄積・分析することで新たなサービスを創造するビジネスモデルも誕生している。このような支払サービス事業者の中には、それを世界展開する事例も見受けられる。

本書は、世界のキャッシュレス動向、日本のキャッシュレスの現状、それらを踏まえた我が国における対応の方向性、さらに方向性を踏まえた具体的な方策（案）を「キャッシュレス・ビジョン」として取り纏めたものである。今後、このキャッシュレス・ビジョンを踏まえながら、引き続き産官学の連携を通じてキャッシュレス推進に向けたさらなる検討や具体的な活動が進められていくことが期待される。

なお、本書で示す「方策（案）」は、キャッシュレス検討会での委員意見や、他国の事例などを踏まえ、我が国におけるキャッシュレスの推進に寄与すると考えられるものについて、検討会として可能な限り広く記載しているものである。今後、このビジョンが示す方策（案）を基に、関係各機関において実現可能性や実効性等についてさらなる検討が進められることを期待する。

平成30年4月

¹ Application Program Interface の略。あるアプリケーションの機能や管理するデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様等を意味する。

1 キャッシュレス決済について

1.1 キャッシュレス決済の定義

本ビジョンにおける「キャッシュレス」は、「物理的な現金（紙幣・貨幣）を使用しなくても活動できる状態」を指す。

1.2 現状の主なキャッシュレス支払手段

「物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態（＝キャッシュレス）」の主な支払手段として、電子マネー、デビットカード、モバイルウォレット、クレジットカードを挙げる。スマートフォンアプリやインターネットを活用する支払サービス事業者が登場しており、今後の支払のビジネスモデルに変革をもたらす可能性が指摘されている。

1.3 キャッシュレス決済比率

本ビジョンでは、2017年5月8日に経済産業省が公表した「FinTech ビジョン」に基づき、以下の計算式を用いて各国のキャッシュレス決済比率を算出。

$$\boxed{\text{キャッシュレス支払手段による年間支払金額} \div \text{国の家計最終消費支出}}$$

キャッシュレス決済比率の算出において、国際比較可能かつ取得可能なデータを採用した。その結果、以下の論点が生じる。

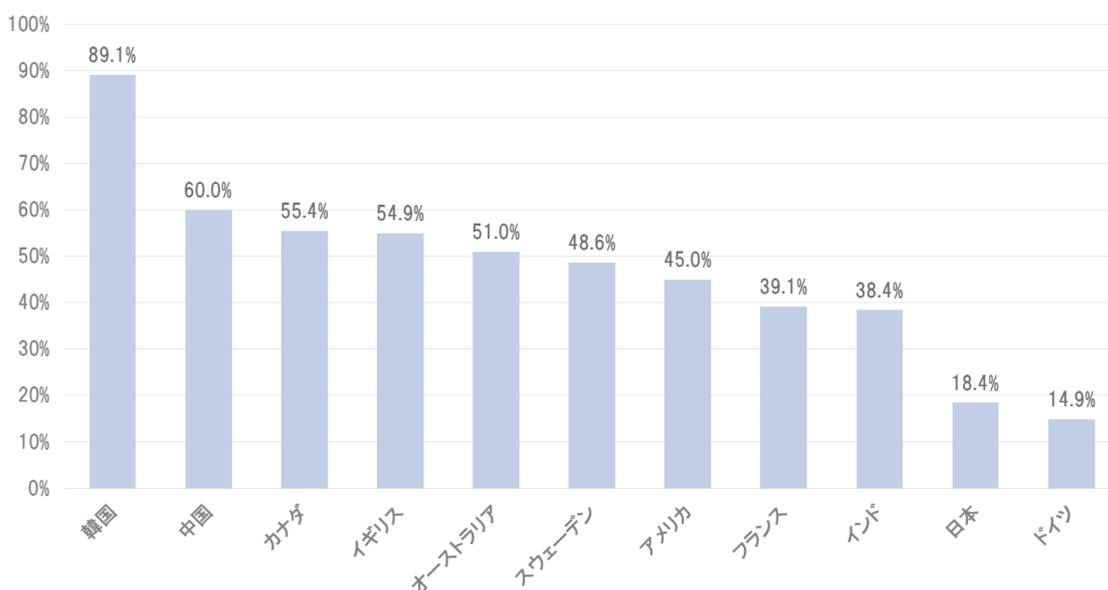
- 分母における「持家の帰属家賃」
- 分子における「銀行口座間送金」
- 分子における「スマートフォンアプリ等を活用した支払」
- 分子における「コーポレートカードの利用額」

2 世界のキャッシュレス動向

2.1 キャッシュレス決済比率の状況

世界各国のキャッシュレス決済比率（2015年）の比較を行うと、韓国の89.1%を始め、キャッシュレスが進展している国では軒並み40%～60%台であるのに対して、我が国は18.4%にとどまる。

図表 1 各国のキャッシュレス決済比率の状況（2015年）



（出典）世界銀行「Household final consumption expenditure(2015年)」及び BIS「Redbook Statistics(2015年)」の非現金手段による年間決済金額から算出
※中国に関しては Better Than Cash Alliance のレポートより参考値として記載

2.2 各国のキャッシュレス推進事例

2.2.1 スウェーデン

(1) 背景

- 金融機関中心に国家を挙げた生産性向上、冬季期間の現金輸送の困難さや慢性的な人手不足、犯罪対策としてのキャッシュレス推進

(2) 取組みと実績

- 小切手からデビットカードへの移行
- 犯罪対策による現金取扱の廃止
- 個人間送金・支払サービス: Swish の登場
- 実店舗における「現金拒否」

2.2.2 韓国

(1) 背景

- 1997年の東南アジア通貨危機の打開策として、実店舗等の脱税防止や消費活性化を目的として、政府主導によるキャッシュレス推進

(2) 取組みと実績

- 政府によるクレジットカード利用促進策(クレジットカード利用分の所得控除、宝くじ権利付与、店舗でのクレジットカード取扱義務付け)
- 硬貨発行の削減に向けた電子マネーの活用

2.2.3 中国

(1) 背景

- 現金の安全性(偽札問題)、透明性(脱税問題)、コスト(印刷・流通コスト)にかかる課題の存在
- 決済システムやルールの統一に向けた刷新

(2) 取組みと実績

- 銀聯の設立と取組み(金融機関間の決済システムやルールの標準化、決済オンラインネットワークの整備、低廉な加盟店手数料)
- アリペイの登場と取組み(1つのアプリで様々なサービスにつながる「生活アプリ(スーパーアプリ)」)
- アントフィナンシャルのエコシステム(グローバルなデジタルプラットフォームとしての存在感、キャッシュレスを起点に新しいビジネスモデル構築)

2.3 キャッシュレス文明

- 世界的にキャッシュレスの流れが加速し、「各国ではデジタル革命に伴う、通貨改革から生まれた『キャッシュレス文明』が興りつつある」とも形容すべき状況の中で、日本だけが取り残されてよいのかという問題意識。
- キャッシュレス社会、すなわちデジタルな手段で支払が行われ、そこで生み出されたデータを利活用することにより、国全体の生産性が向上し、実店舗等、消費者、支払サービス事業者がそれぞれ付加価値を享受できる社会の実現が求められる。
- 諸外国において、キャッシュレスはインバウンド、アウトバウンド、越境取引へとその範囲を拡大。この範囲の拡大は、データ利活用にも繋がる動きであり、利用可能なデータのあるところがマーケットとして認知されるといった変化も起こりうる。我が国のデータ利活用に向けた整備が不十分な場合、マーケットとして認知されず、また、国際的な標準化活動や連携活動からも取り残される可能性も否定できない。

3 日本のキャッシュレスの現状

3.1 キャッシュレス支払が普及しにくい背景認識

3.1.1 社会情勢

- (1) 盗難の少なさや、現金を落としても返ってくると言われる「治安の良さ」
- (2) きれいな紙幣と偽札の流通が少なく、「現金に対する高い信頼」
- (3) 店舗等の「POS（レジ）の処理が高速かつ正確」であり、店頭での現金取扱いの煩雑さが少ない
- (4) ATM の利便性が高く「現金の入手が容易」

3.1.2 実店舗等

【導入】

<端末導入コスト>

一般的に支払手段で分かれる「支払端末」の導入にコストが発生
端末設置のスペースコストや回線引込の負担も発生

【運用・維持】

<現金と比較した場合のコストの高さ>

現金支払では発生しないキャッシュレス支払手段利用にかかるコストが、実店舗側に発生

実店舗等からすると、これらコストのうち、支払サービス事業者を支払う手数料は、当該事業者（イシュア）が消費者に付与するポイントやマイル原資の一部に見えるが、当該ポイントやマイルの恩恵を十分に受けられていないと感じる実店舗の存在

<オペレーション負担>

現金支払では発生しない紙の売上票（利用控え）等を手交するためのオペレーション負担が発生

【資金繰り】

<支払後の資金化までのタイムラグ>

現金支払では即時に資金化できるが、一般的にクレジットカード支払では、資金化までに半月～1ヶ月程度のタイムラグが発生

3.1.3 消費者

- (1) キャッシュレス支払に対応していない実店舗等の存在が、キャッシュレス支払への移行を躊躇させている
- (2) キャッシュレス支払にまつわる各種不安

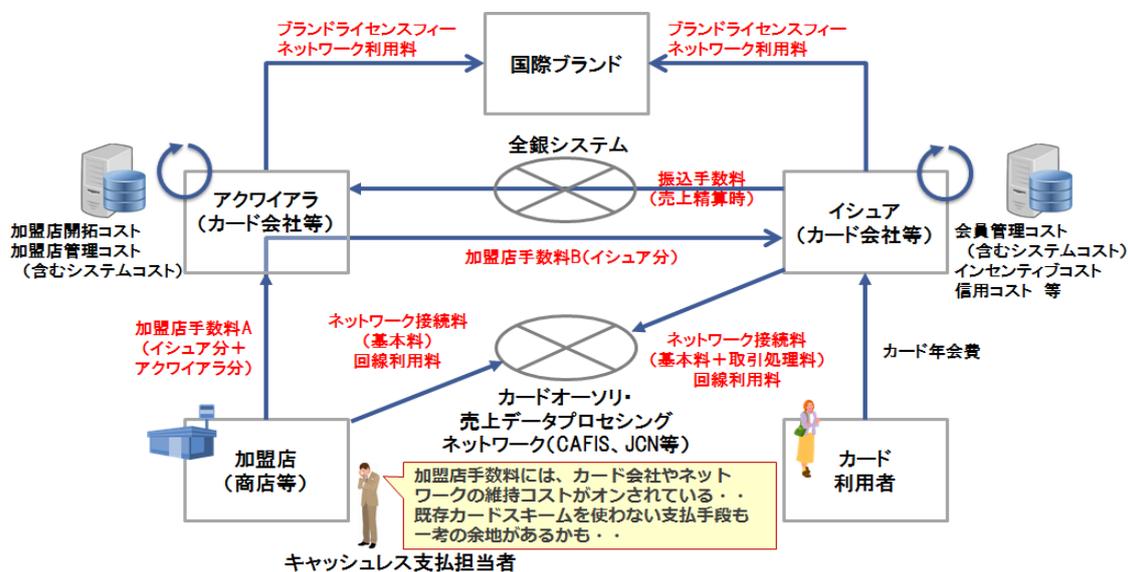
3.1.4 支払サービス事業者

- (1) 現状の支払サービス事業者（クレジットカード会社、銀行、電子マネー事業者等）におけるコスト負担
 (2) 世界的にも稀有なマルチアクワイアリング環境

3.1.5 コスト構造の問題

我が国のキャッシュレスは、クレジットカード会社等が利用者と加盟店を個社の努力によって増やすことで拡大。しかしながら、支払サービス事業者の事業視点で見ると、キャッシュレスの進行に従い加盟店手数料収入は増加してきたものの、競争激化、IT その他諸費用（各種システムコスト、ネットワーク接続料、ブランドライセンスフィー等）の上昇、さらには利用者向けインセンティブコスト、加盟店開拓コスト等、多様なコスト負担も増加しており、キャッシュレス進行に伴うメリットを享受できていないのではないかとの見解もある。キャッシュレス検討会では、かかる状況を受け、ビジネスモデルの抜本的な改革が必要との意見も出された。改革の視点としては、過去に紙や電話の延長で築かれてきた事業構造やインフラと今後の技術環境を比較し、消費者ニーズや技術の進展を踏まえた理想形から考える必要があるとの見解も示された。

図表 2 現状のカード取引のコスト・収益構造（例）



(出典)キャッシュレス検討会事務局資料(第六回検討会資料)

3.2 キャッシュレス推進の追い風

3.2.1 社会情勢

【現金コスト削減ニーズの高まり】

現金取扱業務については、移動、管理、集計等に相当のオペレーションコストがかかっており、現金取扱自体の削減ニーズがある。

3.2.2 実店舗等

【キャッシュレス支払手段導入のハードルを下げるサービスの登場】

実店舗等におけるキャッシュレス支払が普及しにくい背景への対応として、「端末導入コストが実質無料」、「最短翌営業日に資金化」を実現するキャッシュレス支払サービスが登場しており、「加盟店手数料の高さ」についての解決が期待される。

【電子レシートや購買履歴データ活用の動き】

実店舗等においては、レジ袋や各種ペーパーレス化等のエコ化を推進している。合わせてレジスピード改善、外国人労働者等も想定したオペレーションの効率化ニーズが高まっている。(電子レシートの実証実験)

【店舗の人手不足】

「人手不足」により、実店舗等の維持・運営のためには工数のかかる現金関連業務を削減する必要性が顕在化。一部の小売・サービス事業者は、キャッシュレスを中心とした店舗作りに着手している。(ロイヤルホールディングス社の研究開発店舗、ローソン社の無人実験店舗)

【訪日外国人対応】

現金しか使えないことに不満を持つ外国観光客は4割存在。また、現状のカード払いのインフラを改善しないと、2020年に訪日インバウンド旅行者が4,000万人となったとした場合、109億USD(約1.2兆円)の機会損失が発生するとの試算もある。

3.2.3 消費者

【キャッシュレス支払の利用素地】

キャッシュレス支払の利用状況は、クレジットカードが60%前後で堅調に推移しているのに対して、ポイントと電子マネーは大きく増加。

【PFM (Personal Financial Management : 個人資産管理) サービスの普及】

PFMサービス等、キャッシュレス支払が普及することで、より便利に使うことのできるサービス提供が拡大。

【「軽い」仕組みによる支払サービスの取組み ①電子マネー・デジタルコイン】

デジタルコインやスマホを活用した個人間送金・支払サービスを導入しようとする動き。(MUFG「MUFG Coin」、みずほFG「J-Coin」)

【スマートフォンアプリ×インターネットを活用した支払サービスの登場】

スマートフォンアプリ（QRコード表示機能等）とインターネットを活用した支払サービスが登場。（LINE Pay、Kyash、楽天経済圏、Origami Pay）

【「軽い」仕組みによる支払サービスの取組み ②銀行口座直結×API】

MTI社の現金を上回るメリット（現金管理コストが不要となる等）を提供する「銀行口座直結型スマホ支払サービス」。

3.2.4 支払サービス事業者

【グローバルなデジタルプラットフォーマーの存在感の高まり】

アントフィナンシャルを始め、テンセントやGoogle、Amazon、Facebookといったグローバルなデジタルプラットフォーマーが、キャッシュレス支払データ等を利活用した新たなビジネスモデルを進めており、今後、国内企業が我が国のキャッシュレスの担い手とならなければ、国内の支払市場のみならずデータ利活用分野についても特定のグローバル企業に市場が奪われ、本邦企業に対する脅威が更に増えるとの指摘。

【FinTechプレイヤーによる新しいビジネスモデルの萌芽】

旧来型のサービスに対して、「新しい支払のビジネスモデル」を展開するプレイヤーが登場。これらのビジネスモデルの中心は、顧客IDに紐づく支払等のデータを利活用することで新たなサービス（価値）を生み出すことで対価を得るものであり、キャッシュレスとデータ利活用を組み合わせた産業育成の観点からも注目。

3.2.5 政府

【商流・物流・金流のスマート化の動き】

商流・物流のスマート化に加え、「金流」のスマート化であるキャッシュレス推進を三位一体で取組むことは、サプライチェーン全体の効率化、ひいては新たな価値創造による新産業の創造に繋がる可能性がある。

【マイナンバーカードを支払（消費）に活用する動き】

総務省では「マイキープラットフォーム構想」を立ち上げ、マイナンバーカードに紐づく自治体ポイント口座を設定し、当該口座に企業ポイントやマイルを合算する仕組みを構築している。

【収税の効率化と公平性確保の要請】

キャッシュレスは、実店舗等での現金取扱いにかかる事務処理を削減するだけでなく、会計や財務管理の電子化と合わせることで、納税の自動化促進にも貢献。行政側から見ると収税面の効率化が図られる。すなわち、キャッシュレスは、これまでかかっていた行政コスト（収税コスト）という社会コストの削減に寄与するものであり、社会全体での生産性向上を目指す我が国の方向性と合致。

4 日本の現状を踏まえた対応の方向性

4.1 実店舗等におけるキャッシュレス支払導入にかかるボトルネック解消

- 実店舗等におけるキャッシュレス支払の導入を促進するための環境整備
- 「キャッシュレス支払にかかるコスト」が高いことについては検討会においても指摘がなされており、その改善のための環境整備
- 低額支払い、小規模店舗での新しい手数料モデルの整備
- 実店舗等がアクセプタンスに関心を持ち、キャッシュレス支払を受け入れてみようとする動機付け(インセンティブ)
- レジオペレーションや取扱データの標準化等の整備

4.2 消費者に対する利便性向上と試す機会の拡大

- 消費者視点でのキャッシュレス推進に向けた対応の方向性として、消費者インサイトの調査、分析に基づく真の消費者心理、行動特性等の把握
- 消費者から見たキャッシュレスの利便性や安心感を高めるという視点でキャッシュレスサービスが提供されること
- 消費者がキャッシュレスに関心を持ち、キャッシュレス支払を試みようとする動機付け(インセンティブ)

4.3 支払サービス事業者のビジネスモデル変革を後押しする環境整備

- 支払サービス事業者のビジネスモデル変革を後押しするための環境整備
- 本人確認(KYC)にかかる課題の改善のための環境整備

4.4 産官学によるキャッシュレス推進の強化

- より野心的な目標設定とドラスティックな(思い切った)施策の実施、キャッシュレス推進にかかるフォローアップ
- 現金関連コストの定量的分析の発信、経済効果等の調査、及び社会への周知
- 政府や自治体自らがキャッシュレスの取組みの実施

4.5 新産業の創造

- キャッシュレスを起点として、商流・物流・金流の密接な連動を促進し、支払サービス事業者、FinTech 企業等、様々な業種の企業が連携しながら、新たに生み出された支払データ等を活用するビジネスや、データ分析を通じた新たなサービスの創造等を喚起する取組み
- グローバルプラットフォームの脅威が我が国市場に差し迫る。我が国としての生活総合プラットフォーム創造の取組みの芽を摘むことなく、産業振興の観点からデータ利活用の領域にフォーカスを当てたキャッシュレス推進

5 対応の方向性を踏まえた具体的な方策(案)

図表 3 具体的な方策(案) 一覧

大分類	小分類	方策(案)
実店舗等における キャッシュレス支払に かかるボトルネック解消	①キャッシュレス支払導入を 促進させるための環境整備	●キャッシュレス支払の受入 推奨・義務化
	②支払手数料改善のための 環境整備	●「軽い」仕組みの構築 ●低額支払に関する仕組み整備
	③生産性向上のための環境 整備	●証票の電子化促進 ●キャッシュレス専用レーン等 の推進
	④キャッシュレス支払受入の 動機付け	●補助金の付与 ●キャッシュレス支払導入に 伴う税制面の優遇措置
	⑤キャッシュレスの意義、効果 に関する事業者理解の増進	●国・地方自治体等による周知
	⑥サービスの統一規格や 標準化等の整備	●キャッシュレス支払に関する 技術的仕様や支払データの 標準化等 ●既存インフラの改善
消費者に対する利便性 向上と試す機会の拡大	①真の消費者ニーズの把握	●消費者インサイト分析の実施
	②キャッシュレスの利便性や 安心感の向上	●デファクトスタンダード サービスの整備 ●消費者の抱く不安感の除去 ●消費者への周知と教育
	③キャッシュレス支払利用の 動機付け	●キャッシュレス支払の優遇措 置
支払サービス事業者の ビジネスモデル変革を 後押しする環境整備	①ビジネスモデル変革の ための環境整備	●支払手数料のあり方の検討 ●共通の本人確認/認証に関する 仕組みの整備
産官学によるキャッシュ レス推進の強化	①より野心的な目標設定、 ドラスティックな方策の 実施、キャッシュレス推進に かかるフォローアップ	●大阪・関西万博を目標とした 支払い方改革宣言 ●キャッシュレス推進協議会 (仮称)の設立 ●キャッシュレス状況の フォローアップ
	②各種調査・発信	●キャッシュレスの経済効果等 の調査・発信 ●キャッシュレス支払を導入す る加盟店メリットを訴求する 発信
	③政府や自治体自らが積極的 にキャッシュレスを利用	●行政機関における キャッシュレスの促進
新産業の創造	①商流・物流・金流の連動促進	●データ利活用による ビジネスモデルの促進
	②データ利活用の円滑化に 着目した産業育成	●実証実験のサポート
	③制度的課題への対応	

6 今後の取組み

【支払い方改革宣言】

本検討会としては、大阪・関西万博（2025年）に向けて、「支払い方改革宣言」として「未来投資戦略2017」で設定したキャッシュレス決済比率40%の目標を前倒しし、高いキャッシュレス決済比率の実現を宣言する。さらに将来的には、世界最高水準の80%を目指していく。

今後、この取組は「キャッシュレス推進協議会（仮称）」において、オールジャパンの取組として有識者・実務家の智恵と英知を結集して、産官学が連携して進めていくこととなる。「キャッシュレス推進協議会（仮称）」をキャッシュレス推進の母体として、本キャッシュレス・ビジョンで提言された方策（案）を踏まえ、実行に向けた具体的な活動を行うことを期待する。

【キャッシュレス推進協議会（仮称）に期待される役割】

今後設立される「キャッシュレス推進協議会（仮称）」においては、キャッシュレス・ビジョンの策定時点で十分な協議が行えなかった事項や方策（案）の具体的内容に関する検討、検討された方策（案）の実行や成果にかかるモニタリング、銀行業界やその他のキャッシュレスに関する業界の取組、海外における同様の取組との調和も意識して、各種活動の旗振りや取りまとめの役割を担うことが想定される。

また、本ビジョンを広く世界に発信していくことも重要であり、英訳や海外のセミナーにおける情報発信に関する取組みも期待される。

なお、キャッシュレス・ビジョン策定時には「企業と消費者（B2C）」に関する支払を検討対象の中心としていたが、「政府と企業（G2B）」、「政府と消費者（G2C）」、さらに「企業と企業（B2B）」、「消費者と消費者（C2C/P2P）」に関する支払についても、領域を拡大して検討することも求められる。さらに、本ビジョンの検討の過程においては、我が国のキャッシュレス支払において主たる役割を担うクレジットカードを中心に議論が行われたが、キャッシュレス推進協議会（仮称）では、デビットカードや電子マネー、銀行口座間振込、FinTechを活用した新たなキャッシュレス支払等の他の支払手段についても、幅広く検討が行われる必要があると考える。

キャッシュレス推進協議会（仮称）では、想定される検討事項や、当該検討を受けて実施に向かう活動が多岐に渡りかつ、様々な関係者との連携が必要となる。そのため、キャッシュレスに関わる各分野・業界の業界団体、事業者、有識者、行政機関が参画し、多面的な議論を通じて、あるべき姿、実効性、実現可能性の評価を行い、方策の優先順位を定めた上で、キャッシュレス推進の加速に資する様々なイベントを意識したロードマップとこれに沿ったタスクのアクションプランを策定して活動を行うことが望まれる。

以上

(別添1)

キャッシュレス検討会 委員/オブザーバー一覧

【座長】

藤原 静雄 中央大学法務研究科 教授

【委員】

磯部 泰之 株式会社クレディセゾン ネット事業部長
伊丹 亨 株式会社インテージ 執行役員 DCG・サービス事業本部本部長
岡本 浩一郎 一般社団法人コンピューターソフトウェア協会
政策委員会 FinTechWG 主査
翁 百合 株式会社日本総合研究所 副理事長
木原 眞一 三井住友カード株式会社 経営企画部部長 調査室長
島貫 和久 三菱 UFJ ニコス株式会社 顧問エグゼクティブ・フェロー
白石 卓也 株式会社ローソン 執行役員 オープンイノベーションセンター
センター長 兼 経営戦略本部 副本部長
鈴木 章五 (～8回) ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社
デジタル・ソリューション&ディプロイメント 部長
辻 庸介 新経済連盟幹事・FinTechPT リーダー
ディビット・ケル マスターカード デジタルペイメント&ラボ 副社長
二村 浩一 山下・柘・二村法律事務所 弁護士
丸山 弘毅 一般社団法人 Fintech 協会 代表理事 会長
康井 義貴 株式会社 Origami 代表取締役社長
渡辺 壮一 (9回～) ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社 戦略企画室 ヘッド

【オブザーバー】

金融庁
全国銀行協会
日本銀行
三菱東京 UFJ 銀行

【事務局】

経済産業省 商務・サービスグループ 消費・流通政策課
株式会社 NTT データ経営研究所

(五十音順、敬称略) 2018年3月時点

(別添2)

キャッシュレス検討会 開催状況

- 第一回 2017年11月8日
(第五回 クレジットカードデータ利用に係る API 連携に関する検討会)
- 第二回 2017年11月20日
(第六回 クレジットカードデータ利用に係る API 連携に関する検討会)
- 第三回 2017年12月11日
(第七回 クレジットカードデータ利用に係る API 連携に関する検討会)
- 第四回 2018年1月23日
(第八回 クレジットカードデータ利用に係る API 連携に関する検討会)
- 第五回 2018年2月8日
(第九回 クレジットカードデータ利用に係る API 連携に関する検討会)
- 第六回 2018年3月16日
(第十回 クレジットカードデータ利用に係る API 連携に関する検討会)